

公告前建築等承認申請書

令和 年 月 日

(申請先) 新座市長

住所
申請者
氏名

(法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

公告前の (建築)
(建設) について、都市計画法第37条第1号の規定による
承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

開発許可年月日 許可番号	令和 年 月 日	第 号
建築物を建築し、又は 特定工作物を建設し ようとする土地の所 在、地番及び地積	新座市	地積 m ²
承認を受けよう とする事項	建築物等の用途	
	建築物等の構造の種別	
申請の理由		

※ 第 号

上記のことについて、次の条件を付して承認する。

条件 工事完了公告前に承認に係る建築物等を使用しないこと。

令和 年 月 日

新座市長 並木 傑 印

教 示

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、新座市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分のあった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、新座市を被告として提起することができます。この場合、当該訴訟において新座市を代表する者は、新座市長です。

ただし、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分のあった日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。